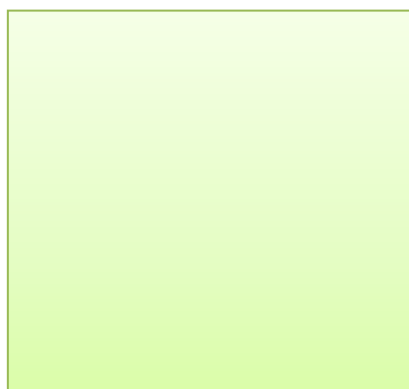
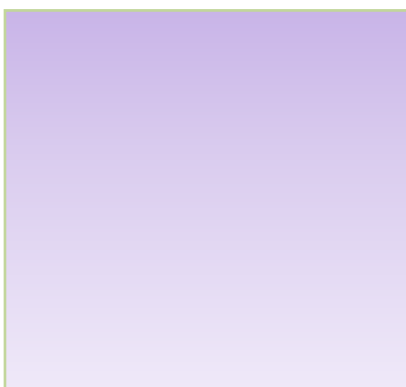


# 宝塚市 子どもの 読書活動 推進計画 (第2期)

みんなで  
支える  
子どもの読書



平成25年4月 宝塚市

## 目次

はじめに .....	2
第1章 計画策定にあたって.....	3
1 社会的背景 .....	3
2 国及び県の動向 .....	4
3 第1期計画（平成20年度～24年度）の成果と課題 .....	5
第1期計画における主な成果.....	6
第1期計画における主な課題.....	9
第2章 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）の基本的な考え方.....	11
1 計画の基本目標 .....	11
2 計画の基本方針 .....	11
3 計画の位置付け .....	11
4 計画の期間 .....	12
第3章 目標と取り組み.....	13
1 家庭における読書活動の推進 .....	13
2 乳幼児期における読書活動の推進 .....	13
○健康センター .....	14
○保育所 .....	14
○幼稚園 .....	15
3 学齢期における読書活動の推進.....	15
○小・中学校 .....	16
○地域児童育成会 .....	16
4 地域の公共施設における読書活動の推進 .....	17
○子ども家庭支援センター .....	17
○児童館 .....	18
5 市立図書館における読書活動の推進 .....	18
6 読書活動や市立図書館の利用がしにくい子どもへの取り組み.....	21
○市立図書館 .....	21
第4章 計画の効果的な推進.....	22
資料 .....	23
子どもの読書活動の推進に関する法律 .....	23
宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定の経緯.....	26
宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定委員会設置要綱.....	27

## はじめに

---

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために、欠くことのできないものです。読書によって得られた経験は、人生をより深く豊かに生きていくための糧となります。また、読書には、子どもの人間性を育み、社会で生きるための基本的な考え方を伝える力もあります。今、子どもの健やかな成長のために、社会全体で子どもの読書活動を支えることが求められています。

平成14年に国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、各地で子どもの読書活動を推進するための様々な取り組みがなされてきました。これにより、子どもたちが自由に本を選び、楽しむことができる環境が徐々に整えられつつあります。しかし、一方でいじめや自殺の増加、貧困など、子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増しており、読書によって、豊かな想像力や生きる力を育てることがますます重要となっています。

宝塚市では、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」（期間：平成20年度～24年度）を策定し、子どもの読書環境を整える様々な取り組みを行ってきました。この計画の成果と課題を踏まえ、引き続き宝塚市の子どもたちの読書活動を推進するため、ここに「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」（期間：平成25年度～29年度）を策定するものです。

## 第1章 計画策定にあたって

---

### 1 社会的背景

---

平成24年5月に社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施した「第58回学校読書調査」によると、1か月に読む本の平均冊数は、小学生が10.5冊、中学生が4.2冊、高校生が1.6冊となっています。また、1か月に1冊も読まなかった子どもの割合は、小学生が4.5%、中学生は16.4%、高校生は53.2%です。第1期計画で参考にした第52回調査（平成18年5月実施）と比較してみると、1か月に読む本の平均冊数は、小学生が0.8冊、中学生が1.4冊、高校生が0.1冊増加しています。一方、1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合は、小学生で2.5ポイント減、中学生で6.3ポイント減、高校生で3.0ポイント増となっています。同調査結果からは、本を読む児童・生徒についての1人当りの読書量は増加し、小・中学生において本を読まない子どもの割合が減少しているものの、中学生、高校生へと移行するに従って読書人口が減る傾向は続いているといえます。そこで読書環境の充実や積極的な啓発により、読書の習慣化につながるような取り組みが必要です。

また、厚生労働省が平成22年に実施した「第8回21世紀出生児縦断調査<sup>1</sup>」によると、母親が本を読んでいる場合、子どもが1か月の間に1冊以上の本を読む割合は95%、母親が本を読まない場合の割合は88%、同様に父親の割合はそれぞれ95%、89%となっています。つまり、両親が本好きの場合子どもが読書する割合が6~7ポイント高くなっており、保護者が読書を楽しんでいる姿勢を見せることが子どもの読書習慣に重要な役割を果たすと考えられます。そこで、子どもの読書活動を推進するためには、大人を読書へ誘うための方策も講じる必要があるといえます。

一方、携帯小説<sup>2</sup>や電子書籍<sup>3</sup>などの普及により、読書の方法が大きく変わろうとしています。このような電子媒体を活用した読書は、紙媒体に比べると配信される作品の量や内容が限定されているなど、現在は過渡期であるといえます。そこで、これらの新しいメディアの動向を注視しながら、その活用方法については今後さらに検討を続けることとし、本計画では、紙媒体による読書活動を中心に策定します。

---

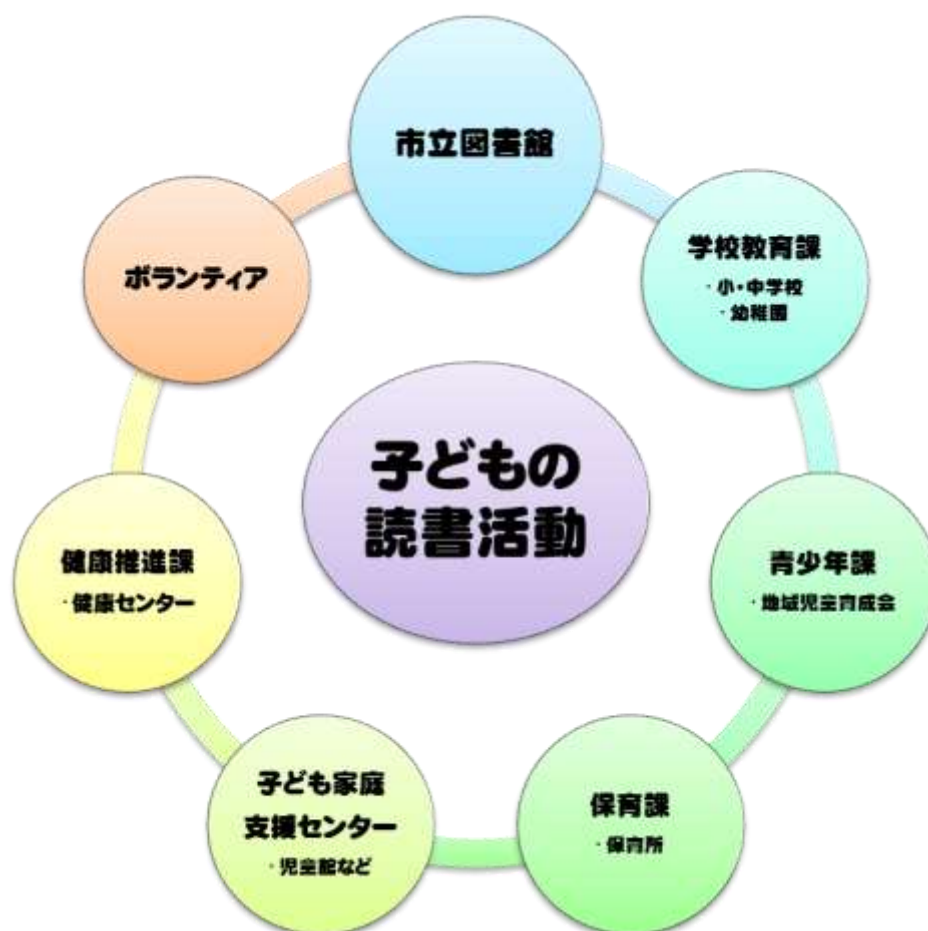
<sup>1</sup> 全国の平成13年1月10日から17日の間及び7月10日から17日の間に出生した子を対象とし、調査時の対象児の年齢は8歳です。

<sup>2</sup> 携帯小説とは、携帯電話を使用して執筆し閲覧される小説（オンライン小説、電子書籍）です。

<sup>3</sup> 電子書籍（電子ブック、デジタルブック）とは、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のことです。

## 2 国及び県の動向

平成13年12月、子どもの読書活動を社会全体で推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年には、この法律に基づき国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて、兵庫県は平成16年に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を、宝塚市は平成20年度に「宝塚市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後国は、平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」を閣議決定し、兵庫県も「ひょうご子どもの読書活動推進計画見直し検討委員会」や全国図書館大会兵庫大会の成果を踏まえ、平成21年に「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第2次）」を策定しました。宝塚市では、国・県の計画も踏まえて、第1期計画の基本方針を継承しながら、ここに「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」を策定します。



### 3 第1期計画（平成20年度～24年度）の成果と課題

---

宝塚市では、平成20年度に策定した「宝塚市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる様々な施策を実施してきました。子どもが読書に親しむための環境整備として、「ブックスタート事業<sup>4</sup>」、「学校図書館への司書の配置」、保育所・幼稚園・学校・市立図書館・児童館等における「児童書の充実」、市立図書館の利便性向上として既存施設の利用による「山本南分室の開室」や「返却ポイント<sup>5</sup>の設置」、「各施設でのおはなし会等の開催」、子どもの自主的な読書活動のきっかけとなる「ブックリストの作成・配布」、「子どもの読書活動に関わるボランティアの養成や活動の場の提供」、「関係機関の連携・協力」、「積極的なPR活動」などが挙げられ、多くの成果を上げています。

一方、第1期計画の課題として各施設が第一に挙げるのは、子どもの読書環境を整備する上でもっとも重要な点である蔵書の充実です。各施設は、新規購入の他、市立図書館のリサイクル図書の活用などにより蔵書の充実を図っていますが、子どもたちにとって魅力的な図書コーナーや図書室として、より活用するためには、さらなる充実が必要です。

また、関係機関の連携・協力については、さらに検討を重ね、より多様で効果的な連携を図る必要があります。

子どもの読書活動に関わるボランティアなどに対しては、情報提供、資質向上を図るための講習会開催などの支援を積極的に行うとともに、関係機関の連携強化等に努め、活動場所拡大について検討する必要があります。

さらに、読書活動や図書館の利用がしにくい子どもたちへの支援については、より具体的な方策を検討していくことが求められています。

---

<sup>4</sup> ブックスタート事業とは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動です。宝塚市に生まれたすべての赤ちゃんを対象に、宝塚市の事業として4か月児健診で実施しています。図書館、健康センター、ボランティアが協力して行います。

<sup>5</sup> 市立図書館では、平成23年度より、市内各所（サービスセンター・サービスステーション、公民館、市役所）に、図書が返却できる場所を設置しています。

## 第1期計画における主な成果

---

### ★乳幼児期における取り組み

- ブックスタート事業の開始（健康推進課・市立図書館）
  - ・平成23年8月より、4か月児健診時に、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を開始しました。
- 保育所・幼稚園・児童館の蔵書充実（保育課・学校教育課・子ども家庭支援センター<sup>6</sup>)
  - ・公立保育所では各園、毎年度80冊程度新規絵本を購入しました。
  - ・幼稚園では、園運営費を活用して毎年度絵本を購入しました。
  - ・児童館では毎年度絵本を購入したほか、市立図書館のリサイクル図書を活用しました。
- おはなし会等の開催（保育課・学校教育課・子ども家庭支援センター）
  - ・保育所・幼稚園・児童館では、保護者やボランティアによるおはなし会を継続的に開催し、絵本の読み聞かせ等を行いました。
- TAKARAっ子いきいき事業によるボランティアへの支援（学校教育課）
  - ・幼稚園では、TAKARAっ子いきいきスクール推進事業<sup>7</sup>を活用して、図書ボランティアへの支援や図書室の環境改善を実施しました。
- 職員研修の充実（学校教育課）
  - ・幼稚園では、定期的に職員研修を行い、読み聞かせやブックトーク等、園児の読書活動推進につながる実技研修を実施しました。
- 絵本の読み聞かせや図書館利用に関するPR（健康推進課・保育課・学校教育課・子ども家庭支援センター）
  - ・健康センターでは、乳幼児健診にて絵本の紹介リストと図書館の利用案内を配布しました。
  - ・保育課では、地域の子育て家庭に絵本を紹介するため、絵本リーフレットを平成21・22年度に各1000枚作成、配布しました。
  - ・幼稚園では、市立図書館や児童館<sup>8</sup>で実施されるおはなし会等の情報提供を

---

<sup>6</sup> 子ども家庭支援センターは、宝塚市の子育て支援の拠点としてフレミラ宝塚内（宝塚市売布東の町12番8号）にあり、「きらきらひろば」の運営、子育て情報の提供、親子育てグループへの支援、子育て講座などの開催、電話等での就学前の子どもに関する子育て相談、赤ちゃんの駅<sup>9</sup>の設置、市内にある児童館の運営、産後ヘルパーの派遣、ファミリーサポートセンターの運営など様々な事業を行い、すべての子どもと家庭への子育て支援サービスを展開しています。また、子ども家庭支援センター内の「きらきらひろば」は、おもちゃや絵本があるプレイルーム等があり、0歳～概ね就学前までの親子が遊ぶことができる場所です。保育士が常駐し、気軽に育児に関する相談ができます。

<sup>7</sup> TAKARAっ子いきいきスクール推進事業は、地域の人材に「みんなの先生」として協力を仰ぎ、地域の教育力を取り入れた活気あふれる学校園づくりを目指しています。

行いました。

- ・子ども家庭支援センターでは、子育て通信「きらきら」を年4回発行し、その中で市立図書館司書による絵本紹介を掲載しました。

○関係機関との連携（子ども家庭支援センター）

- ・近隣の保育所、幼稚園、市立図書館と連携したことで、絵本の読み聞かせ等の事業の充実が図れました。

★学齢期における取り組み

○学校図書館司書および図書ボランティアとの連携による学校図書館の充実（学校教育課）

- ・平成22年度には、小・中学校36校すべてに学校図書館司書を配置しました。
- ・図書ボランティアは、小学校24校、中学校8校で活動しています。

○学校図書館で推薦図書コーナーを設置（学校教育課）

- ・各学校で学校図書館に新着図書コーナーや「TAKARAっ子家読<sup>うちどく</sup>にオススメ」のコーナーを設置しました。



宝塚中学校の  
家読おすすめ本コーナー

○TAKARAっ子いきいきスクール推進事業によるボランティアへの支援（学校教育課）

- ・学校では、学校図書館の充実と活性化を図るため、図書ボランティアへの支援を行いました。
- ・図書ボランティア交流会を8回実施しました。（社会教育課、学校支援地域本部事業との連携）

○地域児童育成会<sup>9</sup>・放課後子ども教室での読書活動の推進（青少年課）

- ・地域児童育成会ではほぼ毎日、指導員等による本の読み聞かせとともに、ボランティアによる月1回程度のおはなし会を実施しました。
- ・放課後子ども教室では、市内3か所でボランティアによる読み聞かせや朗読を実施しました。
- ・指導員研修会において、外部講師を招いての研修を年1回のペースで実施し

<sup>8</sup> 児童館は、0歳から18歳までの子どもを対象に、地域の子どもや親が誰でも利用でき、遊びを中心とした健全育成を行い、子どもが自分の意志で利用する施設として、市内7ブロック毎に各地域の拠点となる地域児童館を、またフレミラ宝塚内に中高生の居場所であるとともに地域児童館の統括機能を設けた大型児童センターを設置・運営しています。

<sup>9</sup> 地域児童育成会は、放課後保護者が仕事などにより家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、家庭機能の補充を兼ね、生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的として、市内の全市立小学校に設置し、運営しています。一般的には学童保育と呼ばれているものです。

ました。

## ★市立図書館における取り組み

### ○児童書の充実

- ・平成23年度には「住民生活に光をそそぐ交付金<sup>10</sup>」の活用により、乳幼児向け絵本、調べ学習用図書、大型絵本、外国語図書のほか、児童読み物や絵本の新規購入、更新を行いました。平成20年度の児童書購入冊数は5,395冊でしたが、平成23年度には16,347冊となっています。

### ○山本南分室の開室

- ・平成23年7月、東公民館1階に山本南分室を開室しました。以後新規登録者が増加し、貸し出し冊数も大幅に増加しました。

### ○利便性の向上

- ・平成23年度より、市内各所の公共施設に返却ポイントを設置しました。
- ・平成23年度から図書の有料郵送貸出を、24年度からは1歳未満の子どもの子育てや家族の介護のため外出が困難な方を対象に、無料郵送貸出を開始しました。

### ○行事の充実

- ・おはなし会などの定例行事のほか、平成21年度から「司書が選んだ福袋」、平成22年度から「ぬいぐるみのおとまり会」、平成23年度から「真夏の夜の図書館」など、新規行事を開催しました。

### ○読書活動の啓発やPRの充実

- ・平成20年度から推薦絵本リスト「あんな絵本こんな絵本」を、平成22年度から学年別推薦図書リスト「の・ほ・本」を作成、配布しました。
- ・毎年、子ども読書の日に合わせておすすめの子どもの本の展示を行いました。
- ・平成21年度から小学校1年生向け図書館利用案内を作成し、市内の小学1年生全員に配布しました。
- ・平成23年度から先生向け利用案内（団体貸出・図書館見学）を作成・配布しました。また、これを図書館ホームページで公開することにより、学校の市立図書館利用促進を図りました。
- ・広報たからづか、子育て情報誌、ミニコミ誌、新聞記事、FMたからづか等を活用し、図書館のPRや読書活動の啓発を行いました。
- ・平成23年7月、図書館ホームページ内に子ども向けのページを開設しました。

<sup>10</sup> 住民生活に光をそそぐ交付金は、地方公共団体が、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野の事業を実施するために交付されました。

- 関係機関との連携、協力の拡大
  - ・団体貸出サービス・図書館見学の申し込み方法を簡略化し、ホームページ等でPRを行いました。
  - ・リサイクル図書の関係機関への優先配布を拡大しました。
- ボランティアの養成、支援
  - ・ストーリーテリング<sup>11</sup>および絵本の読み聞かせボランティア養成講座を開催しました。
  - ・学校図書館ボランティア等への研修会を開催しました。
- 障がいのある子どもへのサービスの充実
  - ・サピエ図書館<sup>12</sup>に加入、点字図書や録音図書の貸し出しの利便性向上に努めました。

## 第1期計画における主な課題

---

- 蔵書の充実・更新
  - 各施設とも子どもの読書活動の基本となる蔵書の充実が必要です。
- 啓発活動や広報活動の充実
  - 積極的な啓発活動や広報活動により、子どもの読書活動にかかわるすべての施設が連携して、読書の楽しさを伝えることが重要です。
- 関係機関の連携・協力
  - 関係機関の積極的な連携や協力により、新たな事業の創設やこれまで行ってきた事業の見直しと改善を図る必要があります。
- ボランティアとの連携・協力
  - ボランティアの活動を積極的に支援し、活動の場の提供に努める必要があります。
- 学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用（学校教育課）
  - 学校図書館ネットワークシステムを効率的に運用することで、各校の蔵書の効果的な活用を図る必要があります。
- 既存公共施設の活用（市立図書館）
  - 子どもの読書活動を支えるために、既存公共施設を有効に活用するなど全市的

<sup>11</sup> ストーリーテリングとは、物語を覚えて語ることです。「おはなし」「素話」ともいいます。

<sup>12</sup> 「サピエ図書館」は、点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース(約53万件)として、広く活用されています。宝塚市立図書館の視覚障がい者向けサービス利用者はサピエの個人会員になることができ、インターネットを通じて点字・録音図書の検索や貸出依頼ができます。また「サピエ図書館」が保有している点字図書13万タイトル、録音図書3万タイトルについては、直接ダウンロードして利用することが出来ます。

な図書館サービスの提供が求められます。

○読書活動や図書館の利用がしにくい子どもへの支援

関係機関の協力により、ニーズの把握やそれに基づく新たな事業の実施など、具体的な方策の検討が必要です。



ぬいぐるみのおとまり会は、大切にしているぬいぐるみと一緒におはなし会を楽しんだ後、ぬいぐるみたちだけでおとまりをするものです。真夜中、ぬいぐるみたちは図書館の中で大冒険！翌日迎えにきた子どもたちは、夜の様子の写真と、ぬいぐるみが気に入った絵本を受け取ります。

西図書館では、毎年1月に「司書が選んだ福袋」を開催。どんな本が入っているかは、家に帰ってからの楽しみ。すぐに品切れになる大人気企画です。



市立図書館のこどものページは、子ども向き行事の案内やおすすめのリストが充実。自分で本の予約もできます。



## 第2章 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）の基本的な考え方

---

### 1 計画の基本目標

---

子どもが自由に読書に親しめるよう、読書の楽しさを伝え、読書に関わる環境を整え、子どもの自主的な読書活動を支えることを目的としてこの計画を定めます。

### 2 計画の基本方針

---

- I 子どもが読書に親しむための環境の整備に取り組みます。
- II 子どもの自主的な読書活動を支援します。
- III 子どもの読書活動に関する啓発を積極的に行います。
- IV 市立図書館を中心にした関係機関の連携・協力を図ります。

### 3 計画の位置付け

---

- (1) この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づいて、宝塚市における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。
- (2) この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」及び「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第2次）」を基本とし、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」の基本方針を継承する中で、その成果と課題を踏まえて策定します。
- (3) この計画は、「宝塚市総合計画」の基本目標である「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」を実現するための施策であり、「宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子『育(はぐく)み』プラン（後期計画）」、「宝塚市教育振興基本計画」との整合を図りながら、子どもの読書活動推進にあたっての総合的な計画として策定します。

## 4 計画の期間

計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

4か月児健診の会場で行われるブックスタートでは、親子で絵本の読み聞かせの楽しさを体験してもらいます。



ボランティアさんが優しい声で読み聞かせをすると、身を乗り出し、手を伸ばしたり、にこにこ笑ったり。赤ちゃんのかわいい様子に、みんな笑顔になります。

中央図書館・西図書館では、0～2歳児向けの「はじめてであう絵本」コーナーを設けています。どんな絵本がいいか迷ったら、いつでも司書に相談できます。



## 第3章 目標と取り組み

### 1 家庭における読書活動の推進

#### 親子のつながり～読書はじめての一步 家庭での読書を進めます

子どもが読書習慣を身につけ、読書を一生の楽しみとするには、家庭での読書環境が重要です。家庭での読み聞かせや、親子で本についての感想を語り合うこと、身近な大人が読書を楽しむことなど、子どもが読書に興味を持つように工夫することが大切です。家庭での読書環境が十分に整えられるよう、市立図書館をはじめ関係機関は協力して支援する必要があります。

#### 取り組み項目

家庭での読書活動を推進するための啓発に努めます

- ・図書館のホームページや「広報たからづか」、地域の情報紙等、あらゆる機会に図書館の利用促進や読み聞かせについてのPRを行います。
- ・保護者が読書に親しむ姿勢を見せる大切さを伝え、大人の読書活動を活発にするため、読書講演会等の事業を行います。
- ・関係機関が連携し、広く家庭に読書活動に関する情報提供を行います。

### 2 乳幼児期における読書活動の推進

#### 読書への導き～広がる絵本の世界 就学前の子どもの読書活動を支えます

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に絵本に親しむことは、豊かな心や生きる力を育むために大変重要なことです。

健康センターでは、乳幼児健診を通して、本との出会いの大切さ、絵本を読む楽しさなど、読書活動の普及啓発に努めます。

保育所・幼稚園においては、子ども達が絵本や物語などに親しむための環境を整え、絵本の面白さや楽しさを味わいながら「見る力」「聞く力」「話す力」を身に付け、就学後の読書習慣へとつながるよう取り組みを積極的に進めていきます。これまでも子どもの発達段階に応じて日常的に読み聞かせを行ってきましたが、ボランティアとも協力し、より一層の充実に努めます。また、家庭においても絵本を通したコミュニケーション

ンの機会が増えるよう、読み聞かせの大切さをはじめ、読書活動の意義を伝えるなど保護者への啓発にも積極的に取り組んでいく必要があります。さらに、関係機関との連携強化にも努め、子どもの読書活動のさらなる充実を図っていきます。

## 取り組み項目

### ○健康センター

---

絵本の読み聞かせ等の啓発、ブックスタート事業の継続実施

- ・乳幼児健診にて、絵本の紹介リストや図書館の利用案内のチラシを配布するほか、4か月児健診時には、引き続きブックスタート事業を実施します。
- ・絵本の種類や冊数をそろえ、必要に応じて更新し、絵本コーナーを充実させます。

### ○保育所

---

#### (1) 絵本コーナー・貸し出し文庫の充実

- ・子どもたちの年齢や興味に合わせた絵本や図鑑などを揃え、絵本コーナーと貸し出し文庫の充実を図ります。

#### (2) 絵本の読み聞かせの充実

- ・日々の保育の中で発達段階に応じた絵本を選び、読み聞かせを充実させます。
- ・専門家やボランティアによるおはなし会を実施します。
- ・保護者自身が絵本の楽しさや面白さを味わえるよう、保育参観日やクラス懇談会等の機会をとらえ保育士が保護者向けに読み聞かせを実施します。
- ・子育て支援事業の中で、地域の子育て家庭の親子を対象とした読み聞かせの機会を設けます。
- ・読み聞かせや絵本に関する研修会を通して、保育士の資質の向上を図ります。

#### (3) 保護者や地域の子育て家庭への働きかけ

- ・子どもが好きな絵本やおすすめ絵本を展示したり、保育所だより等に絵本を紹介したりするなど、情報提供と保護者への啓発に努めます。
- ・保護者や地域の子育て家庭に対する絵本の貸し出しを充実させます。

#### (4) 関係機関との連携

- ・子育て支援事業の中で関係機関と連携し、地域の子育て家庭の親子に読み聞かせを実施します。

## ○幼稚園

### (1) 絵本に親しむ環境の充実

- ・子どもの成長や発達・興味に応じた絵本を選定し、日々の保育活動の中で継続的に読み聞かせを実施します。
- ・一人ひとりの子どもが、落ち着いて絵本を楽しむことのできるコーナーの充実を図ります。
- ・絵本に関する知識や読書の意義、大切さについて学ぶための研修の機会を通して、幼稚園教諭の資質の向上を図ります。

### (2) 保護者・地域への啓発

- ・絵本の貸し出しを積極的に行い、親子でふれあいながら絵本を楽しむ習慣づくりに努めます。
- ・保護者や図書ボランティアによる定期的なおはなし会及び絵本や紙芝居の読み聞かせ会等の活動を支援します。
- ・保護者に定期的におすすめ絵本の紹介や図書館等のイベント情報を提供します。

### (3) 関係機関との情報交換・連携・協力

- ・大型絵本や紙芝居等、市立図書館からの団体貸出を利用して、園での読み聞かせのさらなる充実を図ります。
- ・乳幼児期からの本との出会いの大切さを伝えるために、関係機関と連携し、地域への出前保育や未就園児への読み聞かせ等を実施します。

## 3 学齢期における読書活動の推進

### 豊かな読書へ～知る楽しみ、感じる思い 小・中学生の読書活動を支えます

小学生になると、子どもたちの興味や関心は飛躍的に拡大し、様々な分野の本を楽しむようになります。特に物語については、学年が上がるにつれ、より複雑で深みのある内容のものが理解できるようになります。この読書へのアプローチにもっとも適した年代の子どもたちに対して、自由に本を選び存分に楽しむことのできる環境を整え、本の世界への扉を大きく開いて待ち受けることが、読書を楽しむ習慣をつけ、今後の人生を豊かにすることにつながります。

小・中学校では、「新学習指導要領」を踏まえ、様々な場面や教科等の学習内容と関連づけた読書活動を推進します。また、子どもたちの学習活動や読書活動のさらなる充実のため、図書や施設の環境整備を図り、司書や図書ボランティア等の学校図書館スタッフとの連携を密にして、学校図書館本来の機能が発揮できるよう努めます。

地域児童育成会では、保育の取り組みのひとつとして、指導員や地域のボランティアによる読み聞かせの活動を行っています。また、限られた運営費やスペースの関係で多くの図書を備えることは困難な状況ですが、市立図書館と連携し、リサイクル図書を活用した図書の入れ替え、団体貸出の利用などにより、読書環境の整備に努めます。

## 取り組み項目

### ○小・中学校

#### (1) 学校図書館の利用促進

- ・国語科では、本を活用した学習の充実が求められていることを踏まえ、「読書センター」と「学習・情報センター」の両方の役割がある学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の利用を促進します。
- ・学校教員と学校図書館司書、図書ボランティアとの連携を充実し、来館しやすい学校図書館づくりを目指します。
- ・新刊本の紹介や読書週間の実施、読書感想文コンクール等への応募など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。

#### (2) 学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用

- ・図書の予約や効率的な利用を進めるため、他の学校の蔵書状況を把握し、蔵書選択の参考にするとともに学校図書館間の相互貸借での利用を推進します。



長尾中学校・図書委員の  
おすすめの本コーナー

#### (3) 関係機関との情報交換・連携・協力

- ・市立図書館からの団体貸出による資料を利用し、調べ学習を充実させます。
- ・図書ボランティアとの連携を密にして、学校図書館機能の充実を図ります。

### ○地域児童育成会

#### (1) 読み聞かせ活動の推進

- ・地域児童育成会の指導員を中心として、地域ボランティアの協力も得て、読み聞かせ活動を推進し、児童に本を読む楽しさを伝えるとともに、豊かな心を育成します。

#### (2) 市立図書館との連携

- ・市立図書館の団体貸出やリサイクル図書を活用し、読書環境の整備に努めま

す。

#### 4 地域の公共施設における読書活動の推進

### 身近な本棚～いつも本がそばにある 身近な施設での読書活動を進めます

子ども家庭支援センターでは、「きらきらひろば」や情報誌などで読書活動の啓発に努めてきました。今後も「きらきらひろば」では、絵本の充実を図るとともに、絵本の紹介や読み聞かせへのアドバイスを行います。また、子ども家庭支援センター発行の情報誌を通じて、市立図書館とも連携しながら絵本を紹介するなど、啓発に努めます。さらに、関係機関と連携し、ボランティアの協力を得て絵本の読み聞かせなどに取り組むことにより、子どもの読書環境の整備を進めます。

児童館では、絵本の充実を図るとともに、市立図書館や近隣の保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、より専門的な助言や協力を得て事業の充実を図ってきました。今後は、関係機関との連携をすべての児童館に拡充することにより、児童館事業を充実させ、子どもの読書環境の整備を進めます。

### 取り組み項目

#### ○子ども家庭支援センター

- (1) 「きらきらひろば」での絵本の充実
  - ・乳幼児の発達段階や興味に応じた絵本を毎年定期的に購入します。
- (2) 「きらきらひろば」での絵本の紹介や読み聞かせのアドバイス
  - ・常駐の保育士が利用者への絵本紹介、絵本の選び方や読み聞かせ等について相談に応じてアドバイスします。
- (3) 子ども家庭支援センター発行の情報紙等での絵本紹介
  - ・子育て通信「きらきら」で市立図書館と連携し、図書館司書の専門的な視点から乳幼児向けおすすめ絵本を紹介し、読み聞かせの楽しさを伝えます。
- (4) ボランティアとの連携・協力



「きらきらひろば」では、親子でゆっくり絵本を楽しめます。

- ・「きらきらひろば」など子ども家庭支援センターの事業で、ボランティアによる絵本の読み聞かせやエプロンシアターを実施し、ボランティア活動の場を積極的に提供します。



子ども家庭支援センターの「きらきらひろば」は、市内在住で0歳～おおむね就学前までの親子が遊べる場所です。絵本を手にとって、親子でゆったり過ごすのも楽しいですね。  
また、常時保育士がいますので、気軽に育児の相談ができます

## ○児童館

- (1) 児童館での絵本の充実
  - ・乳幼児の発達段階や興味に応じた絵本を毎年定期的に購入します。
- (2) 市立図書館との連携による事業の充実
  - ・市立図書館からの団体貸出、図書選定への助言及び絵本の読み聞かせボランティアの派遣などの支援を受け、児童館事業の充実を図ります。
- (3) 近隣の保育所・幼稚園等との連携による事業の充実
  - ・近隣の保育所・幼稚園等と連携して絵本の読み聞かせなどの事業を実施し、児童館事業の充実を図ります。

## 5 市立図書館における読書活動の推進

### 心に残る本を探して 市立図書館を中心に市民の読書活動を支えます

市立図書館は、市民の読書活動、とりわけ子どもの読書活動を支える中心的な存在です。読書を通して、様々な時代や国の風物、考え方に触れることで、視野が広がり、自分以外の人々への理解や共感を育て、人間性を育むことは、子どもにとって大きな財産となります。図書館は、一人ひとりの興味関心を満たす多種多様な本を収集しており、そのような読書活動の入口となります。子どもたちは、図書館で自由に本を選び、楽し

むことができ、本を探すときに相談できる司書もいます。このように子どもの読書活動を進めるための拠点として市立図書館は不可欠な存在です。

一方で、2図書館2分室1移動図書館で市内全域をカバーすることは困難であり、子ども自身が図書館を訪れることができない地域も多くあります。新しい図書館の建設が望ましいところですが、現状では、この点を補うために、既存公共施設の活用等によりサービスポイントを増やすこと、学校・幼稚園・保育所・児童館など関係機関との連携・協力を強化していくことが重要な課題です。その他、図書館資料の充実、司書の資質の向上、ボランティアとの協力体制づくりなどを進め、子どもが自主的に読書を楽しめる環境づくりに努めます。

## 取り組み項目

### (1) 図書館施設の整備及び資料の充実

- ・誰もが身近な図書館を利用出来るように、既存公共施設等の活用をすすめ、利便性の向上に努めます。
- ・老朽化した設備の改善に努めます。
- ・子どもの読書活動の基本である児童書をさらに充実させます。

### (2) 図書館行事の充実

- ・図書館に親しみをもち、来館機会が増えるよう、定例行事、夏休み等の特別行事を充実させます。
- ・図書館行事のPRを積極的に行います。



0～2歳児向け行事「えほんであそぼ」

### (3) ブックスタート事業のフォローアップ

- ・乳幼児向けの行事を充実させます。
- ・「はじめてえほんコーナー」の資料を充実させます。
- ・ブックスタート事業の検証を行い、効果的なフォローアップについて検討します。

### (4) 関係機関との連携・協力

- ・学校との連携を進めます。

団体貸出や図書館見学の実施、図書館利用教育<sup>13</sup>やブックトーク<sup>14</sup>などの出前授業、ブックリストの発行・配布及び学校図書館ボランティアへの支

<sup>13</sup> 図書館利用教育とは、子どもが自分で本を探したり、調べものをしたりする方法を、専門知識を持つ司書がわかりやすく解説することです。

<sup>14</sup> ブックトークとは、一定のテーマを立てて何冊かの本を複数の聞き手に紹介することです。様々な分野の本を関連付けて取り上げることにより、聞き手にその本を読みたいという気持ちを起こさせることを目的としています。

援等を促進します。

- ・各関係機関との連携を進めます。  
団体貸出、ストーリーテリングや絵本の読み聞かせボランティアの派遣、選書や読み聞かせの研修等への支援、読書活動のPR等の充実を図ります。
- ・図書館の相互協力についてのPRに努めます。

阪神7市1町の図書館の広域利用をはじめ、県立図書館などとの連携による図書の提供、ボランティアの研修に関する情報提供など、図書館の相互協力についてのPRに努めます。



中山五月台小学校2年生の  
図書館見学

#### (5) ボランティアとの連携・協力

- ・ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ等のボランティアを養成し、活動の場を提供します。
- ・市立図書館でのボランティア活動を支援します。
- ・子どもの読書活動にかかわる様々なボランティアに対する研修等を充実させるとともに、県立図書館等の研修に関する情報提供に努めます。
- ・学生ボランティアなど、新たなボランティアとの連携を図ります。

#### (6) 子どもの読書活動や図書館利用に関するPRの充実

- ・図書館ホームページを充実させ、また、関係機関のホームページへのリンク等を進めます。
- ・『広報たからづか』やミニコミ誌、新聞記事、FMたからづか等を活用するとともに、配布資料などによる情報提供を図ります。

#### (7) 司書の資質向上

- ・県立図書館主催の研修をはじめ日本図書館協会や近畿公共図書館協議会等が主催する研究集会など、各種の研修に積極的に参加します。
- ・ブックトークやストーリーテリングなどの自主研修を行います。

## 6 読書活動や市立図書館の利用がしにくい子どもへの取り組み

### すべての子どもに読書の喜びを 読書活動が困難な子どもを支えます

すべての子どもの読書活動推進を図るため、外国語の図書や点字・録音図書など、通常の日本語資料だけでは読書活動が困難な子どもに配慮した取り組みが必要です。関係機関やボランティアと連携しながら、ニーズの把握、支援の充実に取り組みます。

#### 取り組み項目

##### ○市立図書館

- (1) 多様な障がいに配慮した資料の収集
  - ・録音図書や点字図書の提供を充実させ、PRに努めます。
  - ・新しいメディアを活用したサービスの提供について情報収集や研究を進めます。
- (2) 障がい等により来館困難な子どもへの読書機会の提供
  - ・無料郵送貸出などのサービスのPRに努め、普及を図ります。
- (3) 外国人の子どもや帰国児童などへの読書機会の提供
  - ・外国人の子どもや帰国児童などが、読書活動を通して母国や日本の言語、文化を理解できるよう、資料収集や提供方法を工夫します。
- (4) 関係機関やボランティアとの連携・協力
  - ・学校、幼稚園、保育所等だけでなく、障がいのある子どもや外国人の子どもなどに関わる機関との連携を進めます。
  - ・ボランティアの協力を得ながらサービスの充実に努めます。

## 第4章 計画の効果的な推進

本計画を効果的に推進するために、「子どもの読書活動推進計画（第2期）実施計画」を策定し、関係機関による連絡会議において、本計画に記載した事業の進捗状況を把握し、事業の継続的な進行管理を行います。

また、本市の子どもの読書活動に関する活動状況や目標の達成状況などを把握し、同会議において、計画全体の進捗状況を評価すると共に、必要に応じて事業の見直しを行います。



御殿山中学校のテーマ展示です。季節感のある美しいディスプレイによって、思わず本を手に取りたくなるようなコーナーになりました。

西谷中学校の新作図書コーナーです。部屋全体をトータルにデザインした、楽しさいっぱいの図書館です。



### 子どもの読書活動の推進に関する法律

---

#### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣

化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施する

よう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定の経緯

日程	項目	内容
平成24年 4月 1日	子どもの読書活動推進計画(第2期) 策定委員会設置要綱制定	
5月14日	第1回子どもの読書活動推進計画(第2期)策定委員会	策定方針について 策定の日程について
10月 4日	第2回子どもの読書活動推進計画(第2期)策定委員会	推進計画(第2期)素案の検討・修正、最終案のとりまとめ
10月12日	図書館協議会委員からの 意見聴取	推進計画(第2期)案について
10月26日	教育委員会へ計画案を説明	推進計画(第2期)案について
10月29日	都市経営会議に付議	推進計画(第2期)案について
10月30日	市議会(議長・副議長)へ計画案を説明/ 各党派へ資料配布	推進計画(第2期)案について
11月10日	宝塚市PTA協議会理事会へ計画案 を説明、パブリックコメントへの協力を 依頼	推進計画(第2期)案について
11月12日 ～12月11日	パブリックコメントを実施	推進計画(第2期)案を公表
11月26日	自治会連合会理事会へ計画案を説明、 パブリックコメントへの協力を依頼	推進計画(第2期)案について
平成25年 1月31日	第3回子どもの読書活動推進計画(第2期)策定委員会	パブリックコメントの結果について 推進計画(第2期)の確定について
2月～	教育委員会・市議会への報告	推進計画(第2期)について
4月～	市民への周知	宝塚市ホームページに掲載 宝塚市広報5月号に掲載

## 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定委員会設置要綱

---

### 宝塚市子どもの読書活動推進計画策定委員会（第2期）設置要綱

#### （設置）

第1条 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）を策定し、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### （所掌事務）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を教育長に報告するものとする。

- （1）宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）の策定に関すること。
- （2）子どもの読書活動の施策に関すること。
- （3）その他必要な事項に関すること。

#### （組織）

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- （1）委員長及び副委員長は、それぞれ委員の互選による。
- （2）副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。
- （3）委員は、別表に掲げる者をもって組織する。

#### （会議）

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

#### （庶務）

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局社会教育部中央図書館において行う。

#### （委任）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

#### 附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」の策定により、その効力を失う。

#### 別表（第3条関係）

委員	健康福祉部健康長寿推進室健康推進課長
委員	子ども未来部子ども室子ども家庭支援センター所長
委員	子ども未来部子ども室保育課長
委員	子ども未来部子ども室青少年課長
委員	教育委員会事務局学校教育部学校教育室学校教育課長
委員	宝塚市立小学校校長会の推薦する者
委員	宝塚市立中学校校長会の推薦する者
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室社会教育課長
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室中央図書館長
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室中央図書館副館長
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室西図書館長

#### 参考

#### 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）策定委員名簿（順不同・敬称略）

委員	健康福祉部健康長寿推進室健康推進課長	佐藤 聖子
委員	子ども未来部子ども室子ども家庭支援センター所長	松浦 章
委員	子ども未来部子ども室保育課長	川辻 優美
委員	子ども未来部子ども室青少年課長	吉田 知弘
委員	教育委員会事務局学校教育部学校教育室学校教育課長	橘 俊一
委員	宝塚市立小学校校長会の推薦する者	黒田 正子
委員	宝塚市立中学校校長会の推薦する者	西澤 健司
委員	教育委員会事務局社会教育部社会教育課長	塩崎 美和子
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室中央図書館長	坊 則正
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室中央図書館副館長	森 丈実
委員	教育委員会事務局社会教育部生涯学習室西図書館長	西田 薫

発行

平成25年4月

宝塚市

(事務局) 宝塚市立中央図書館

宝塚市清荒神1丁目2-18

電話 0797-84-6121

宝塚市立図書館ホームページ

<http://www.library.takarazuka.hyogo.jp>

